

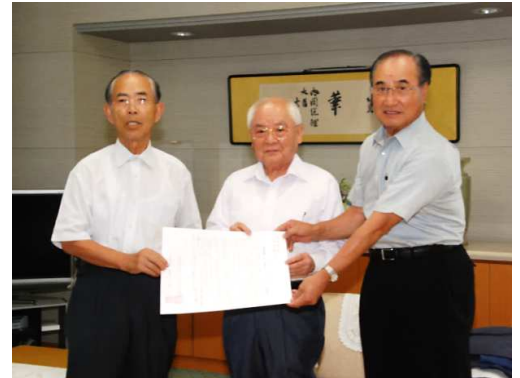
総務委員会だより

■ 精華町への支援要請

平成28年6月23日（木）に、東京で開催された公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の定時総会の決議に基づき、厚生労働省ならびに国会関係に対して全国のシルバー人材センターに対する活動が実施されました。

また、公益社団法人京都府シルバー人材センター連合会においても、京都労働局ならびに京都府に対して同様の要請活動が行われました。

当センターにおいても、8月3日（水）午後1時に精華町長を訪問し、『「ニッポン一億総活躍プラン」を実践するシルバー人材センターへの支援の要望』に対する支援の要請書を手渡ししました。



木村町長、川野理事長、眞島副理事長

要望内容

1. 介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援等サービス事業について
2. 遊休地を活用した農園事業、空き家管理、高齢者の安否確認について
3. 当シルバー人材センターに対する補助金について
4. 公共事業の発注について

■ 高齢者見守り訓練を実施

精華町見守り訓練実行委員会

下記のとおり平成28年度精華町高齢者見守り訓練が実施されます。

目的は、認知症等になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、「見守り」体制の強化を図るため、地域住民や各団体・他職種など、地域ぐるみで可能な限り見守り実効性の高い仕組みづくりを構築していこうというものです。

主催は、当センターも構成団体になっている精華町見守り訓練実行委員会です。

趣旨をご理解いただき、訓練対象となっている北ノ堂、馬淵、菅井、精華台3丁目各地区の会員の皆さまは、できるだけ訓練にご参加ください。くわしくは、対象地区にチラシが入りますので、それを参照してください。

①北ノ堂、馬淵、菅井地区（馬淵集会所集合）

平成28年10月26日（水）14：00～17：00

②精華台3丁目地区（精華台3丁目集会所集合）

平成28年10月30日（日）9：30～12：30

あなたもシルバーを利用してみませんか

右記のようなことで人手が必要になったときは、まずは事務局へご相談ください。

シルバー人材センターへ仕事を依頼した場合の利用料金は、仕事内容による基本料金を決めています。

仕事の詳細をお聞きしたうえでお見積りします。

- ・パソコン操作の相談等
- ・家の簡単な大工仕事
- ・庭木の手入れ(剪定・肥料やり)
- ・ふすまや障子、網戸の張替え
- ・田畑や空き地の草刈り
- ・庭の草引き
- ・庭木の水やり
- ・子どもの送迎（徒歩もしくはタクシー利用）
- ・毛筆等での宛名書きや賞状書き
- ・一般事務の手伝い
- ・建物管理
- ・駐車場管理
- ・屋内外の清掃
- ・家事の手助け
- ・チラシの配布

